

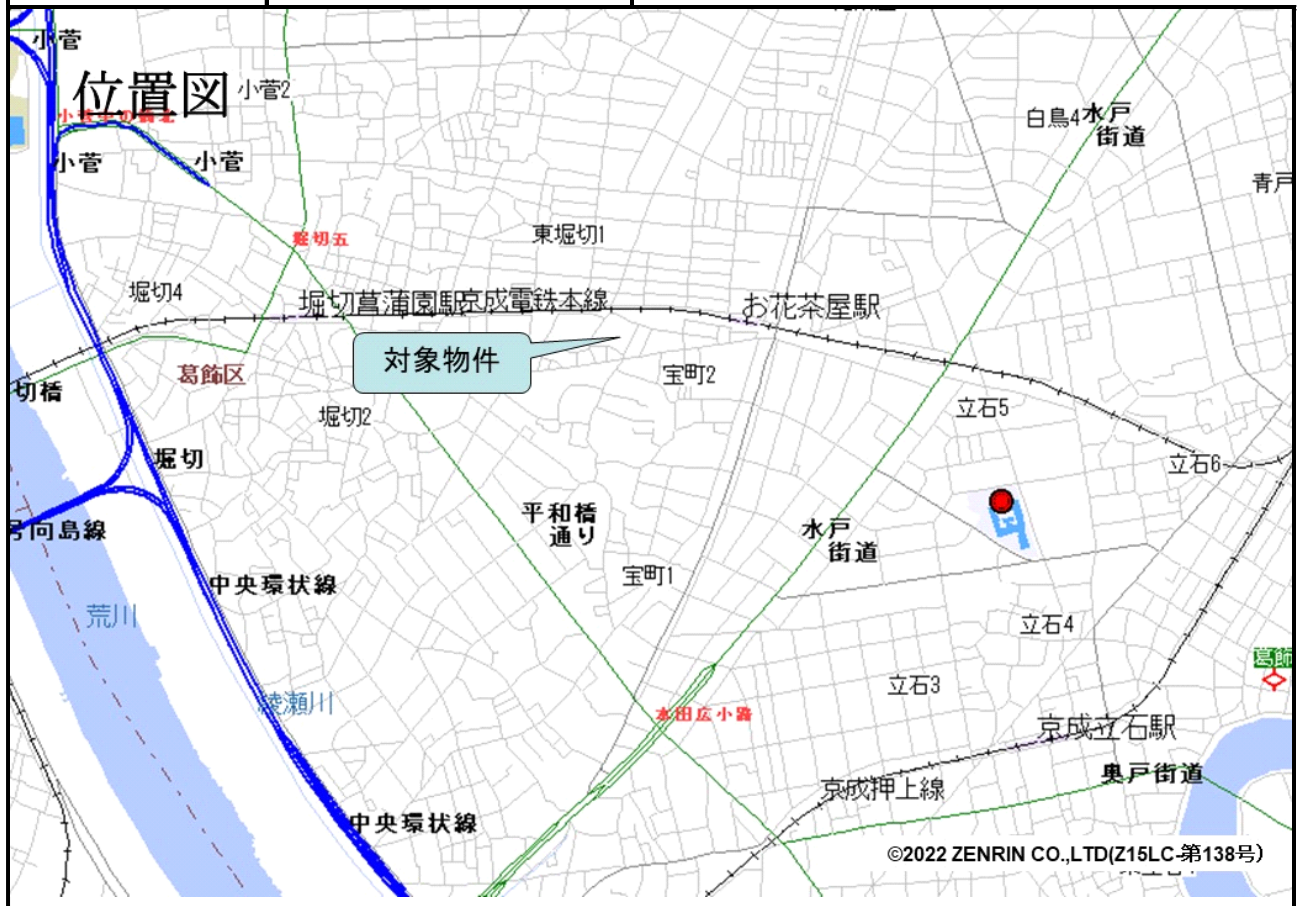
売却区分番号	2758-29		
見積価額	¥2,100,000	公売保証金	¥300,000
財産の表示	1 所在	東京都葛飾区宝町二丁目	
	地番	80番2	
	地目	宅地	
	地積	185.74 m ²	
	持分	40分の21	
	2 所在	東京都葛飾区宝町二丁目	
	地番	80番31	
	地目	宅地	
	地積	64.69 m ²	
	持分	40分の21	
	3 所在	東京都葛飾区宝町二丁目	
	地番	80番32	
	地目	宅地	
	地積	0.24 m ²	
	持分	8分の5	
	4 所在	東京都葛飾区宝町二丁目	
	地番	80番33	
	地目	宅地	
	地積	0.59 m ²	
	持分	8分の5	
	5 所在	東京都葛飾区宝町二丁目	
	地番	80番42	
	地目	宅地	
	地積	89.54 m ²	
	持分	2分の1	
	6 所在	東京都葛飾区宝町二丁目	
	地番	80番50	
	地目	宅地	
	地積	2.15 m ²	
	持分	2分の1	
	7 所在	東京都葛飾区宝町二丁目	
	地番	80番51	
	地目	宅地	
	地積	144.99 m ²	

売却区分番号	2758-29		
見 積 価 額	¥2,100,000	公 売 保 証 金	¥300,000
	持分 40分の21 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	工業区域 準防火地域 第3種高度地区 第1種特別工業地区 建蔽率 60% 容積率 200%		
接 道 状 況	対象物件3及び7 西側 幅員約4m舗装私道（対象物件1及び4・建築基準法上の道路） ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	対象物件1、2、4、5及び6 不特定多数の第三者が道路として使用 対象物件3及び7 当局の差押え前から第三者所有の複数の建物の敷地として使用 (イ) 家屋番号(80番2の5) 賃借人の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 令和5年4月26日から令和25年4月25日まで 賃貸地積 53.71㎡(16.25坪) 現行賃借料(月額) 9,393円(支払期日:7月31日及び12月31日 ただし、対象物件の件外持分と一括の金額) (ロ) 家屋番号(80番2の10) 賃借人の申立てによる賃貸借契約の内容 契約期間 平成23年7月1日から令和13年6月30日まで 賃貸地積 87.83㎡(26.57坪) 現行賃借料(月額) 15,357円(支払期日:7月31日及び12月31日 ただし、対象物件の件外持分と一括の金額)		
特 記 事 項	対象物件は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならない。対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。 見積価額の内訳 対象物件1、2及び7 2,025,450円 対象物件3及び4 3,570円 対象物件5及び6 70,980円		
住 居 表 示 等	東京都葛飾区宝町2丁目21番24号		
最 寄 駅 等	京成電鉄 本線 お花茶屋駅 徒歩5分		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公		

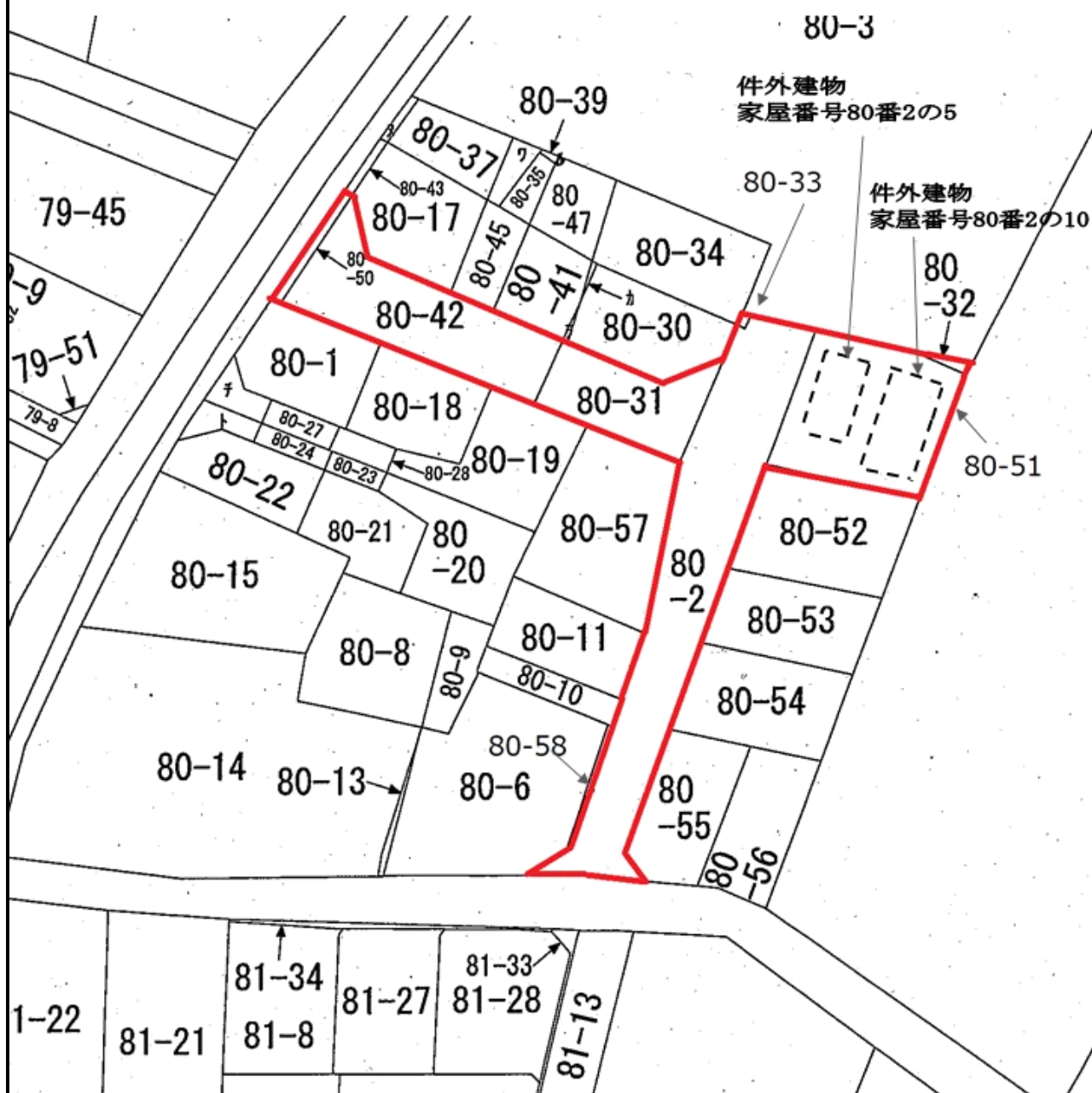
売却区分番号	2758-29		
見積価額	¥2,100,000	公売保証金	¥300,000
	売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

2758-29



見取図



※建物等はおおよその位置・形状を示している。